

令和 8 年度地域間幹線系統確保維持費国庫補助金対象系統の内容変更における
地域公共交通計画の変更認定申請について

令和 7 年 6 月 3 0 日に国土交通省に申請を行った地域公共交通計画の地域間幹線系統確保維持費国庫補助金対象系統にかかる部分について、以下のとおり変更し、国土交通省に変更認定申請書を提出することとしたい。

1 変更理由及び概要について

(1) 計画額等 変更箇所

(ア) 西鉄バス久留米株式会社

令和 7 年 1 0 月 1 日に運行経路及び運行回数の変更を行うことに伴い、計画額が変更となるもの。

なお、運行経路の変更については、関係自治体からゆめタウン大川前経由への経路変更及び JR 羽犬塚駅発着場所変更の要望があったものであり、変更内容も軽微であることから変更前の路線と同一系統として取り扱うこととする。

申請 番号	補助対象系統	変更箇所						
		変更前			変更後			
		運行経路	キロ程 実車走行キロ (km)	運行回数 実車走行キロ (km)	計画額	運行経路	キロ程 実車走行キロ (km)	運行回数 実車走行キロ (km)
2	羽犬塚線	大野島農協前～堤・ 恋木神社・筑後市立 病院～羽犬塚駅前	17.9 (みなし) 16.0 140,564.9	-	2,373.5千円	大野島農協前～水 田天満宮恋木神社 前～羽犬塚駅西口	17.9 (みなし) 16.9 143,949.8	-
3	大善寺線	-	-	4,729.0 209,967.6	7,246.5千円	-	-	3,634.0 161,349.6
								5,183.0千円

(イ) 西鉄バス筑豊株式会社

令和 7 年 1 0 月 1 日に運行回数の変更を行うことに伴い、計画額が変更となるもの。

また、運賃改定に合わせてキロ程を再精査した結果、一部路線において、キロ程に変更が生じたもの。

○運行回数の変更

申請 番号	補助対象系統	変更箇所			
		変更前		変更後	
		運行回数 実車走行キロ (km)	計画額	運行回数 実車走行キロ (km)	計画額
2	直方～鞍手～遠賀線 (五反田・鞍手車庫系統)	3,324.5 148,937.6	4,422.0千円	2,721.5 121,923.2	3,338.5千円
3	直方～鞍手～遠賀線 (新入系統)	1,936.0 87,507.2	2,230.5千円	1,206.0 54,511.2	1,115.5千円

○キロ程の変更

申請 番号	補助対象系統	変更箇所			
		変更前		変更後	
		キロ程 実車走行キロ (km)	計画額	キロ程 実車走行キロ (km)	計画額
4	飯塚～大隈線（西鉄大隈～漆生～飯塚）	13.7 173,250.2	6,764.5千円	13.6 171,985.6	6,715.5千円
5	碓井線（西鉄大隈～桂川駅～飯塚）	18.7 81,906.0	2,766.0千円	18.5 81,030.0	2,736.5千円
7	上山田線（上山田～上三緒～飯塚）	16.7 (みなし) 17.4 115,289.3	5,240.5千円	15.8 (みなし) 17.3 110,086.4	5,004.0千円
10	直方～黒崎線(直方～引野口～黒崎)	16.4 166,558.4	6,643.5千円	16.1 163,511.6	6,522.0千円

(ウ) 西日本鉄道株式会社

令和7年10月1日に運行回数の変更を行うことに伴い、計画額が変更となるもの。

申請 番号	補助対象系統	変更箇所			
		変更前		変更後	
		運行回数 実車走行キロ (km)	計画額	運行回数 実車走行キロ (km)	計画額
7	津屋崎～鐘崎線 (東郷駅～宗像大社～神湊波止場)	6,144.0 110,020.8	7,121.5千円	3,915.0 70,938.0	4,572.5千円
8	津屋崎～鐘崎線 (鐘崎車庫～宗像コモン・東郷～東郷駅)	5,051.5 132,682.5	7,649.5千円	3,901.0 102,539.4	5,772.0千円
9	津屋崎～鐘崎線 (鐘崎車庫～宗像コモン・ネオポリス～赤間営業所)	4,922.5 151,341.2	6,739.0千円	4,248.0 130,684.0	6,722.0千円

(エ) 西鉄バス大牟田株式会社

令和7年10月1日に運行回数の変更を行うことに伴い、計画額が変更となるもの。

申請 番号	補助対象系統	変更箇所			
		変更前		変更後	
		運行回数 実車走行キロ (km)	計画額	運行回数 実車走行キロ (km)	計画額
1	上官線	2,793.0 58,119.6	1,024.0千円	1,460.0 30,355.2	508.0千円

2 変更案

(1) 福岡県地域公共交通計画

西鉄バス久留米株式会社の運行経路変更に伴い、以下の箇所を変更する。

詳細については資料1及び資料2のとおり。

(変更箇所)

- ・ P6 地域公共交通確保維持事業を活用して運行を維持する系統の一覧
- ・ P7～8 本県幹線交通ネットワーク図および系統一覧

(2) 福岡県地域公共交通計画 別紙

上記4社の変更に伴い、以下の箇所を変更する。詳細については資料3のとおり。

(変更箇所)

- ・ 表1、表2
- ・ 生産性向上の取組別紙（西鉄バス久留米②羽犬塚線）

3 申請までのスケジュール

8月30日	}	関係バス事業者・市町村への意見照会
～		
9月 3日		

9月10日	}	福岡県バス対策協議会 総会 ※本協議会
～		→今回の変更案について審議
9月16日		※福岡県交通対策協議会設置要綱第8条により、福岡県バス対策協議会の協議結果をもって、福岡県交通対策協議会の結果とすることができる

9月下旬	福岡県交通対策協議会から国土交通省へ変更認定申請
------	--------------------------